

平成 2 3 年度

建築都市局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 3 年度建築都市局予算要求総括表及び経営方針 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの 4
- 3 事務事業の見直し等（主なもの） 8

1 平成23年度建築都市局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成23年度建築都市局予算要求総括表

【一般会計】

平成23年度要求総額 21,132,192千円
 (平成22年度予算額 19,540,287千円)
 前年度比 +8.1%

《主な事業》

(単位：千円)

局の柱	事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増減 A - B
(1)	折尾地区総合整備事業 (連続立体交差・街路事業等)	2,728,400	2,008,810	719,590
	○新 中心市街地活性化推進事業	350,000	0	350,000
	○新 黒崎二丁目地区市街地再開発事業	12,000	0	12,000
(2)	○新 北九州市省CO2住宅普及促進事業	192,860	0	192,860
	ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業	16,420	11,420	5,000
	○新 市営住宅太陽光発電整備促進事業	333,034	0	333,034
	○新 環境共生住宅モデル街区整備事業 (学研都市)	1,320	0	1,320
(3)	○拓 環境首都総合交通戦略の推進	172,945	143,321	29,624
	おでかけ交通事業	14,400	18,400	4,000
	新若戸道路整備事業	604,800	195,200	409,600
(4)	黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業	206,800	9,000	197,800
	市民との協働による景観づくり	22,600	24,960	2,360
	○新 老朽空き屋除却促進事業	40,000	0	40,000
(5)	○新 市有建築物長寿命化推進事業	48,700	0	48,700
	○新 都市モノレール長寿命化事業	400,000	0	400,000
	市営住宅整備事業	3,896,676	3,075,748	820,928
(6)	○拓 宅地防災工事資金融資預託金	14,140	2,968	11,172
	○拓 マンション耐震改修費等補助事業	63,700	16,500	47,200
	○新 街づくり推進団体助成 (旦過第一地区)	5,000	0	5,000
	市有建築物耐震化推進事業	134,193	162,300	28,107

【北九州市土地区画整理特別会計】

平成23年度要求総額 1,109,000千円
 (平成22年度予算額 1,377,000千円)
 前年度比 19.5%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増減 A - B
折尾土地区画整理事業	627,322	783,525	156,203

【北九州市土地区画整理事業清算特別会計】

平成23年度要求総額 2,000千円
 (平成22年度予算額 3,700千円)
 前年度比 45.9%

【北九州市住宅新築資金等貸付特別会計】

平成23年度要求総額 210,800千円
 (平成22年度予算額 113,600千円)
 前年度比 +85.6%

【北九州市駐車場特別会計】

平成23年度要求総額 753,000千円
 (平成22年度予算額 753,000千円)
 前年度比 +0.0%

【北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計】

平成23年度要求総額 3,069,000千円
 (平成22年度予算額 2,330,000千円)
 前年度比 +31.7%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増減 A - B
北九州学術・研究都市北部 土地区画整理事業	2,750,000	1,978,000	772,000

(2) 平成 2 3 年度建築都市局経営方針

建築都市局においては、「活力のあるまち」「環境にやさしいまち」「誰もが暮らしやすい安全なまち」を実現するため、「元気発進！北九州」プランに基づいた次の6つの基本方針に加え、重点的に取り組むべき政策課題「緑の成長戦略で、人にやさしく元気な街づくり！」も踏まえた施策を総合的に推進していきます。

また、施策の推進にあたっては、選択と集中による限られた財源の効果的・効率的な活用を図ると共に、市民・企業・NPO 等との協働を目指します。

活力のあるまち

(1) 都市の発展を支える拠点地区の整備

- ・折尾地区や北九州学術研究都市北部などの基盤整備や、都心副都心のにぎわいづくりなどに取り組みます。

環境にやさしいまち

(2) 地域からの低炭素社会への取り組み

- ・城野地区のゼロ・カーボン先進街区形成を推進するとともに、エコ住宅の新築（共同住宅に限る）やエコリフォームに対する新たな補助を行い、良質な住宅・建築ストックの形成を図ります。

(3) 交通・物流基盤の機能強化とネットワーク化

- ・広域物流ネットワークの強化に取り組むとともに、環境首都総合交通戦略の拡充を行い、環境首都にふさわしい交通体系の実現をめざします。

誰もが暮らしやすい安全なまち

(4) 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

- ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」の施設整備を推進するとともに、新たに老朽空き屋の対策に総合的に取り組みます。

(5) 都市基盤・施設の効率的な活用・整備

- ・市営住宅の耐震改修などに計画的に取り組むとともに、その他の市有建築物や北九州モノレールインフラ部分の長寿命化に着手します。

(6) 安全で安心できるまちづくり

- ・災害に強いまちづくりとして、マンション耐震改修費等補助の拡充を行い、被災された方への支援として、宅地防災工事資金融資制度の拡充を行います。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 都市の発展を支える拠点地区の整備

生活支援拠点の充実

-1, -1

-2・継続

- ・折尾地区総合整備事業 3,355,722 千円
- 折尾駅周辺連続立体交差事業・街路事業等 2,728,400 千円
- 折尾土地区画整理事業 627,322 千円

折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備します。

戦略的拠点の機能強化

-1, -4

継続

- ・北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業 2,750,000 千円

周辺の自然環境や都市環境を活かしながら、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な住宅地の供給を目標にした複合的なまちづくりを進めており、引き続き宅地や道路等の整備を行います。

都心・副都心の活性化

-1・新規

- ・中心市街地活性化推進事業 350,000 千円

黒崎駅西地区市街地再開発ビル（コムシティ）の商業床等の取得を行います。

-1, -1

継続

- ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業 206,800 千円

PFI事業による図書館、ホール、広場などの施設整備を推進するとともに、必要な事業用地の取得を行います。

-1・新規

- ・黒崎二丁目地区市街地再開発事業 12,000 千円

黒崎副都心地区の活性化を図るため、黒崎二丁目地区における市街地再開発事業を推進するための調査を行います。

(2) 地域からの低炭素社会への取り組み

低炭素社会を実現するストック型社会への転換

-2・新規

- ・北九州市省 CO2 住宅普及促進事業 192,860 千円

全市的に住宅の省 CO2 性能の底上げを図るため、エコ住宅の新築（共同住宅に限る）やエコリフォームに対する助成制度を新設します。

-2・継続

・ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業 16,420 千円

小倉北区域野地区において、様々な低炭素技術・方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を整備するため、民間事業者等による検討会を行いながら、事業システムや各種助成などを検討します。

-2・新規

・市営住宅太陽光発電整備促進事業 333,034 千円

建替えの市営住宅だけでなく、新たに、既存の市営住宅についても、改修（長寿命化工事）に併せ、太陽光発電設備を設置することにより、CO2 削減に取り組み、環境配慮型建築物の普及促進に努めます。

-2・新規

・環境共生住宅モデル街区整備事業(学研都市) 1,320 千円

学研都市（小敷地区集合保留地モデル街区）において、省 CO2 効果の高い住宅の普及促進を図るため、土地の購入者に対して、太陽光発電設備、長期優良住宅及び外構面積 30%以上の緑化を義務付け、必要な経費の一部を補助します。

（3）交通・物流基盤の機能強化とネットワーク化

利便性の高い交通ネットワークづくり

-1, -2

・環境首都総合交通戦略の推進 172,945 千円

-2, -4

（うち拡充分 34,000 千円）

拡充

過度のマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通への利用転換を促すため、利用促進の意識改革を図るモビリティ・マネジメントの実施や、駅・主要なバス停において乗り継ぎや待合い環境等を改善する交通結節機能の強化などを行っている「環境首都総合交通戦略」について、小倉・黒崎間の幹線バス路線や筑豊電気鉄道における高機能化の検討など事業の拡充を図ります。

-2・継続

・おでかけ交通事業 14,400 千円

地域住民を中心に交通事業者や市が連携して進める「おでかけ交通」事業において、車両購入費などの設備投資及び試験運行、運行継続に必要な経費の一部を助成します。

市民生活や産業活動を支える道路・交通ネットワークづくり

-2・継続

・新若戸道路整備事業（有料道路事業） 604,800 千円

新若戸道路は、若戸大橋及び周辺道路の渋滞緩和、響灘地区への交通需要増加への対応などを目的として、国の港湾直轄事業、市の街路事業と共同で整備が進められており、トンネル内の防災設備や料金所などについては有料道路事業を導入し、整備を促進します。(平成24年度完成予定)

(4) 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

うるおいのある空間づくり

-1, -1
継続

・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(再掲) 206,800千円

PFI事業による図書館、ホール、広場などの施設整備を推進するとともに、必要な事業用地の取得を行います。

-1, -2
-3・継続

・市民との協働による景観づくり 22,600千円

地域の財産となる景観資源の発見・活用や、地域主体の景観づくりの取り組みを積極的に支援するとともに、学校や地域と連携して市民の景観意識の向上や景観づくりの担い手育成に取り組み、市民との協働による景観づくりを一層推進します。

彩りのあるまちづくり

-1・新規

・老朽空き屋除却促進事業 40,000千円

接道条件が悪く除却費が割高な老朽空き屋に対して、除却費用の一部を助成することにより、老朽空き屋の除却を促進し、住環境の改善を図ります。

(5) 都市基盤・施設の効率的な活用・整備

既存ストックの活用

-3・新規

・市有建築物長寿命化推進事業 48,700千円

市有建築物の維持管理を、不具合が見つかったから対処する事後保全から、計画的に行う予防保全に転換し、長寿命化とライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を推進します。

-3・新規

・都市モノレール長寿命化事業 400,000千円

学識経験者等の意見をもとに作成した北九州モノレール長寿命化計画にそって、モノレールのインフラ部の長寿命化、維持管理費の縮減を図るため、長寿命化対策事業を実施します。

-3・継続

・市営住宅整備事業 3,896,676千円

老朽化の著しい市営住宅169戸の建替えに着手するとともに、既存市営住宅に

ついて、ストック改善、ストック長寿命化、耐震改修工事を実施します。

(6) 安全で安心できるまちづくり

災害に強いまちづくり

-1・拡充

- ・ 宅地防災工事資金融資預託金 14,140 千円
(うち拡充分 11,172 千円)

宅地を土砂の流出などによる災害から守るため、宅地の防災・復旧工事に必要な資金を融資します。特に、がけ崩れの復旧工事に対しては、被災者支援の観点から、これまでよりも低利での融資を行います。

-1・拡充

- ・ マンション耐震改修費等補助事業 63,700 千円
(うち拡充分 47,200 千円)

昭和56年以前に建築された分譲マンションで、耐震診断や耐震改修等を行う際に、要する費用の一部を助成します。

また、新たに賃貸マンションを助成の対象に加えます。

-1・新規

- ・ 特定建築物耐震診断補助事業 20,800 千円

地震が発生した際に重要な役割を果たす建築物や、多数の市民が利用し被災した際に多くの人命が奪われる可能性がある建築物(特定建築物)について、耐震診断費用の一部を助成します。

-1, -1

新規

- ・ 街づくり推進団体助成(旦過第一地区) 5,000 千円

事業化に向けて活動している再開発準備組合等に対する活動経費の一部の助成により、事業の促進を図ります。

-1・継続

- ・ 市有建築物耐震化推進事業 134,193 千円

市の耐震改修促進計画に基づき、耐震化に努めるべき市有特定建築物について、耐震診断などを行い、耐震化を推進します。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１）行政評価による見直し

耐震改修補助制度の拡充・充実

H27 年度末までに耐震化率 90%の目標実現に向け、更に耐震化を促進するため、H23 年度から賃貸マンションも補助対象に加えるなど、補助制度の拡充および充実に図る。

黒崎芦屋線急行バス運行負担金の削減

黒崎地区と芦屋町を結び、試験的に運行している急行バスについて、運行内容の見直しを行う。

住まいに関する相談・情報提供等にかかる実施方法の見直し

市民のニーズに応じた住まいの相談、情報提供等を効果的・効率的に行うため、類似の他事業と統合し、実施方法を見直すことで経費の削減を図る。

省 CO2 住宅の新築・リフォーム助成制度の新設

全市的な住宅の省 CO2 性能の底上げを図るため、エコ住宅の新築（共同住宅に限る）・リフォームに対する助成制度を新設する。

（２）その他の見直し

都市計画基本図作成等業務における調査方法の見直し

建築物着工動態調査について、建築計画概要書の電子化に伴い、毎年行っていた調査を複数年度まとめて行うことにより、経費の削減を図る。

土地取引状況調査事業における業務委託の終了

調査方法の見直しを行い、土地取引状況調査委託を中止し、各種届出書情報を活用することにより、経費の削減を図る。